

平成27年度

浦安市予算編成方針

平成26年10月

平成26年10月8日

市長決定

○平成27年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第1 本市の経営環境

- 1 内閣府が9月に発表した月例経済報告によれば、我が国の景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。ただし、本年4月の消費税率引き上げに伴う反動の長期化や、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしている。

また、平成27年10月の消費税率10%への引き上げは、本年7-9月期で成長軌道に戻れるかどうか、15年間のデフレから脱却できるかどうかをしっかりと分析したうえで本年中に判断される予定となっている。

加えて、景気動向はもとより、国の財政健全化と景気回復の両立へ向け、国庫補助金の削減や地方法人税拡充の議論など、本市の財政へ少なからず影響を与える要因もあることから、引き続き、幅広く社会経済情勢を注視していく必要がある。

- 2 東日本大震災から3年半が経過し、本市では、未曾有の液状化被害から、着実な本格的な復旧、復興の取り組みにより、公共インフラも徐々に整備されつつある。

事実、震災からの復旧が進展している好イメージと、都心に至便かつ施設や住宅を集積したコンパクトシティの利点によって培われた本市の高いポテンシャルに対する評価は、震災後初の平成26年基準地価の上昇や、人口の回復傾向に転じた状況に如実に表れはじめている。

第2 本市の財政状況

- 1 平成26年度は、懸案事項の解決及び市民ニーズ・行政課題への対応、復旧・復興の推進、行財政改革の推進と健全財政の堅持、といった基本的な考え方の下、全力で取り組んできた。こうした中、市税は、税制改正や景気回復などにより前年度決算額に比べ、増加となる見込みである。
- 2 平成27年度の市税は、国の経済対策により、景気は緩やかに回復していくことが期待されているものの、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクなどの不安定要素も存在

しており、依然として不透明な状況が見込まれ、楽観はできない状況である。

- 3 歳出では、震災からの復旧・復興の推進をはじめ、社会情勢の変化に伴う市民ニーズや行政課題への対応など、財政需要の増加が想定される。
- 4 現時点で推計した普通会計決算ベースでの財政収支見通しでは、平成27年度～31年度までの五か年を踏まえると、歳入は微増にとどまるなか、財政需要の拡大などにより、合計で85億円の財源不足が見込まれている。
- 5 各種財政指標では、財政力指数は平成26年度算定で、1.47と全国市のなかでは依然としてトップクラスに位置している。

また、地方債残高は、ピーク時の平成11年度、約473億円から平成26年度末見込みの193億円まで減少しており、債務残高の縮減は着実に進んでいる。

その他各種財政指標についても、健全財政を堅持していると判断できる数値となっているが、経常収支比率については86.9%と、社会保障や教育分野を中心に物件費や扶助費など、経常的な経費が増加していることなどを背景に前年度に比べ増加傾向にある。

第3 平成27年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

① 市民ニーズ・行政課題への対応

本市の抱える各種の市民ニーズや行政課題へ積極・果敢に対応していくこと。

② 震災復旧・復興の推進

浦安市復興計画に定められた復旧期の最終目標年度であることから、全力を傾注して復旧関連事業に取り組むこと。さらに、引き続き復興関連事業の着実な推進に取り組むこと。

③ 行財政改革の推進と健全財政の堅持

限られた経営資源で最大限の行政効果を目指すとともに、市民サービスへの影響に十分配慮しながらも、これまで以上にコスト意識を持って、施策や事業の選択と集中に取り組むこと。

(2) 施策実現/課題解決に向けて

① 【こども・子育て】

- ・深刻化する少子化問題に対しては、出会い、結婚から子育てまで、切れ目のない支援を目指し、少子化対策基金の活用を図りながら、

実効性のある具体的な施策に取り組むこと。

- ・未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て・教育環境の一層の充実に取り組むこと。

②【教育・スポーツ・市民交流】

- ・ソフト・ハード両面から教育環境の充実に取り組むこと。
- ・地域の方々が日ごろからスポーツに親しめる身近な運動施設の充実に取り組むこと。
- ・市民がふれあい、交流し、様々な活動を通じて創造する市民文化の醸成に取り組むこと。

③【福祉・医療】

- ・高齢化社会への対応では、先進予防型社会の構築を目ざし、市民が『健幸』で健やかに過ごせる地域社会づくりに取り組むこと。
- ・だれもが地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉・保健・医療政策の充実など包括的な地域ケアに取り組むこと。

④【環境・元町】

- ・密集市街地の防災機能の向上をはかるため、ハード・ソフトの両面から取り組むとともに、浦安駅前は、「浦安駅周辺まちづくり取り組み方針」で示したステップ1の事業化に向け、交換により取得した土地を活用し、交通結節機能の改善を図るよう検討を進めること。
- ・庁舎建設や元町の再整備と合わせて公園整備に取り組むこと。

⑤【震災復旧・復興・安全】

- ・震災復旧・復興は、街区内道路の災害復旧工事、道路・宅地の境界画定のための地籍調査等を引き続き推進するとともに、合意形成が整った地区から順次、市街地液状化事業を実施する。
- ・減災を基本とする多重の備えを強化するため、ハード・ソフトの両面から取り組むこと。

⑥【行財政】

- ・本市が、これからも高いポテンシャルを活かして都市間競争に勝ち抜き、持続可能な都市として安定した成長を続けていくため、予算編成にあたっては、限られた財源のなかで、財政調整基金の大胆かつ戦略的な活用を図り施策を実現していく。
- ・財政の健全性ととともに、将来に生活の快適性、環境の質の高さを重視した「サステイナブル・シティ」の確立に取り組むこと。

以上の基本的な考え方にに基づき、全職員の総力を結集し施策を推進をするとともに、各施策ごとの優先度・重要度を十分に吟味して予算編成を行うこととする。

(3) 留意事項

<全体的事項>

- ① 全庁的に行政改革を推進していく観点から、改めて事業の見直し、経常的経費の圧縮、歳入の確保、あるいは民間活力の活用といった視点に立って、前例にとらわれることなく、事業の必要性から実施方法にわたって見直しを行うこと。
- ② 実施計画については、第3次実施計画(平成27～29年度)へ要望している事業内容や年次スケジュール等を踏まえ、各年度の事業量や積算根拠を十分精査したうえで、所要額を計上すること。
- ③ 災害復旧・復興事業等は、国・県の政策や動向を的確に把握したうえで、所要額を要求すること。
- ④ 経常的経費は、各部において見直しを行うとともに、原則として、平成26年度当初予算額に対し、必然的に減となるものを除き、一般財源ベースでの抑制に取り組むこと。また、扶助費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえ積算根拠を十分に精査したうえで、所要額を要求すること。
- ⑤ 政策的経費は、事業の必要性などの検証をあらゆる角度から徹底して行うとともに、全体計画など後年度の負担はもとより、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠についても十分精査したうえで、必要な経費を適切に見積もること。
- ⑥ 新規事業や事業の拡充を実施する場合には、国・県の補助制度の活用に取り組む一方、既存事業の見直しなどを検討し、必要となる財源の確保に取り組むこと。
- ⑦ 限られた財源で最大限の効果を生み出すため、行政とNPO団体、ボランティア団体、自治会、企業などの地域の多様な自治の担い手が役割を分担し、お互いの特性を生かしながら、地域の課題を市民の目線で解決する「市民と行政が協働するまちづくり」に取り組むこと。

<個別事項>

- ⑧ 市税は、引き続き様々な徴収対策を行い、徴収率の一層の向上を図ることにより、収入の確保に努めること。

- ⑨ 未収債権は、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、歳入確保に取り組むこと。また、新たな財源確保のため、市有財産の有効活用や広告料収入などの確保に努めること。
- ⑩ 地方債は、単に単年度の収支均衡を図ることのみを理由に依存することなく、次世代に過度な負担を残さない範囲で活用を図ること。
- ⑪ 各種補助金は、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。
- ⑫ 委託料、備品、消耗品等の経常的経費（義務的経費を除く。）は、引き続き節減に努め、平成26年度当初予算額を基本に予算要求を行うこと。特に、委託料は、必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。また、施設整備のための設計委託など、業務内容が高い専門性を要する特殊な場合を除き、原則として調査・検討委託の計上は認めない。

<その他事項>

- ⑬ 市民ニーズ・行政課題への対応は、各部局長の強いリーダーシップの下、人や予算の経営資源に優先順位をつけ、予算要求を行うこと。
- ⑭ 管理職は、自ら率先して業務の簡素化や優先順位付けを行うなど、働き方の改善に取り組み、歳入・歳出の両面から行政サービスの低下を招かないよう努めつつ、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。
- ⑮ 議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項は、その内容を十分に精査・検討し予算の見積りにあたること。
- ⑯ 消費税については、10%への引き上げに向けた政府判断が本年末頃に行われることとされているため、平成27年度の予算要求段階では歳入、歳出とも、原則税率8%で積算をすること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「平成27年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。